

平成26年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第2号）

平成26年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,884千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,987,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰入金		9,992,236	13,884	10,006,120
	1 一般会計繰入金	7,025,518	13,884	7,039,402
歳 入 合 計		117,973,345	13,884	117,987,229

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,284,862	13,884	1,298,746
	1 総務管理費	968,345	12,000	980,345
	2 徴 税 費	314,205	1,884	316,089
歳 出 合 計		117,973,345	13,884	117,987,229